

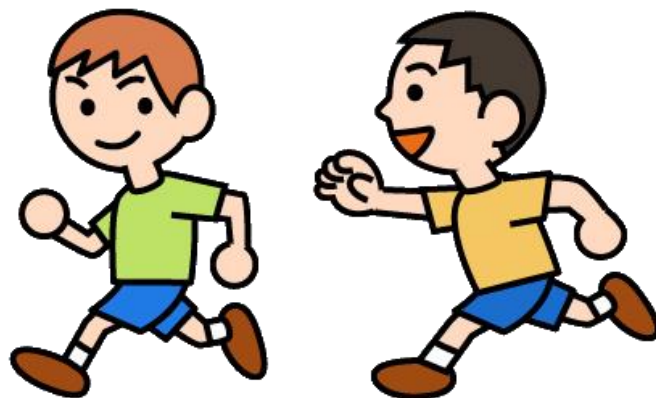
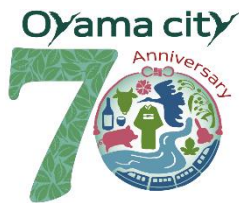
小山市の 青少年教育

2024年

未来を描ける小山の青少年

～生きる力あふれる青少年の

健全育成をめざして～



小山市教育委員会生涯学習課
青 少 年 係
青少年育成指導センター

目 次

I 小山市教育の概要	1
1 教育行政基本方針	1
2 教育目標	1
3 教育委員会機構	2
4 生涯学習課青少年係・青少年育成指導センターの主事業	3
II 青少年教育の概要	4
1 基本方針	4
2 重点目標	4
3 健全育成施策	4
III 青少年育成体制の充実	5
1 青少年問題協議会	5
2 青少年健全育成連絡協議会	6～7
IV 青少年活動の促進	8
1 青少年団体の育成	8
2 子ども会育成会	9～10
3 青少年育成指導員の配置	11～12
4 青少年育成指導員研修会	13
V 青少年育成環境の整備	14
1 青少年育成市民運動	14～16
2 非行防止活動	17～20
3 親子学び合い事業	21
4 相談事業	22～30
5 放課後子ども教室推進事業	31～32
6 小野塚イツ子記念青少年健全育成基金活用事業	33

I 小山市教育の概要

1 教育行政基本方針

今日の社会は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化しています。さらに、いじめの認知件数や不登校児童生徒数、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒数の増加、子どもの貧困率の深刻化など、子どもたちが直面する課題も多様化し、社会の変化を正確に予測することが一層困難になってきています。

こうした中で、知・徳・体の調和のとれた発達を促し、豊かな人間関係を構築する支援をしながら、持続可能な社会の担い手として、次代を拓き、地域を支えるひとづくりを推進することが、強く求められています。

そのため、教育には時代を超えて変わることのない価値あるものを揺るぎない信念で育み続けていくという“不易”の側面と、社会の要請に柔軟に対応し、あるいは社会の変化を先取りして適切に対応するという“流行”の側面の両面があることを的確に踏まえ、継続して取り組むべきもの、見直していくべきものを十分に検討した上で、新たなものについては、地方分権の趣旨を生かし、必要に応じた取組を推進していかなければなりません。

また、学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子どもの教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協働しながら、子どもたち一人一人の個性を尊重するとともに、社会の一員としての自覚を促す教育を展開していくことも重要です。

このような状況に照らし、小山市教育委員会では、次に掲げる6つの教育目標の達成を通じ、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を図ってまいります。そのため、第8次小山市総合計画『ひと』『まち』『くらし』がいきいき 未来へつながる おやまの施策の一つ「未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり」に依拠した本市教育の基本理念に沿って、総合的・計画的に教育施策を推進します。(第3期 小山市教育振興基本計画より抜粋)

2 教育目標

(1) 教育目標

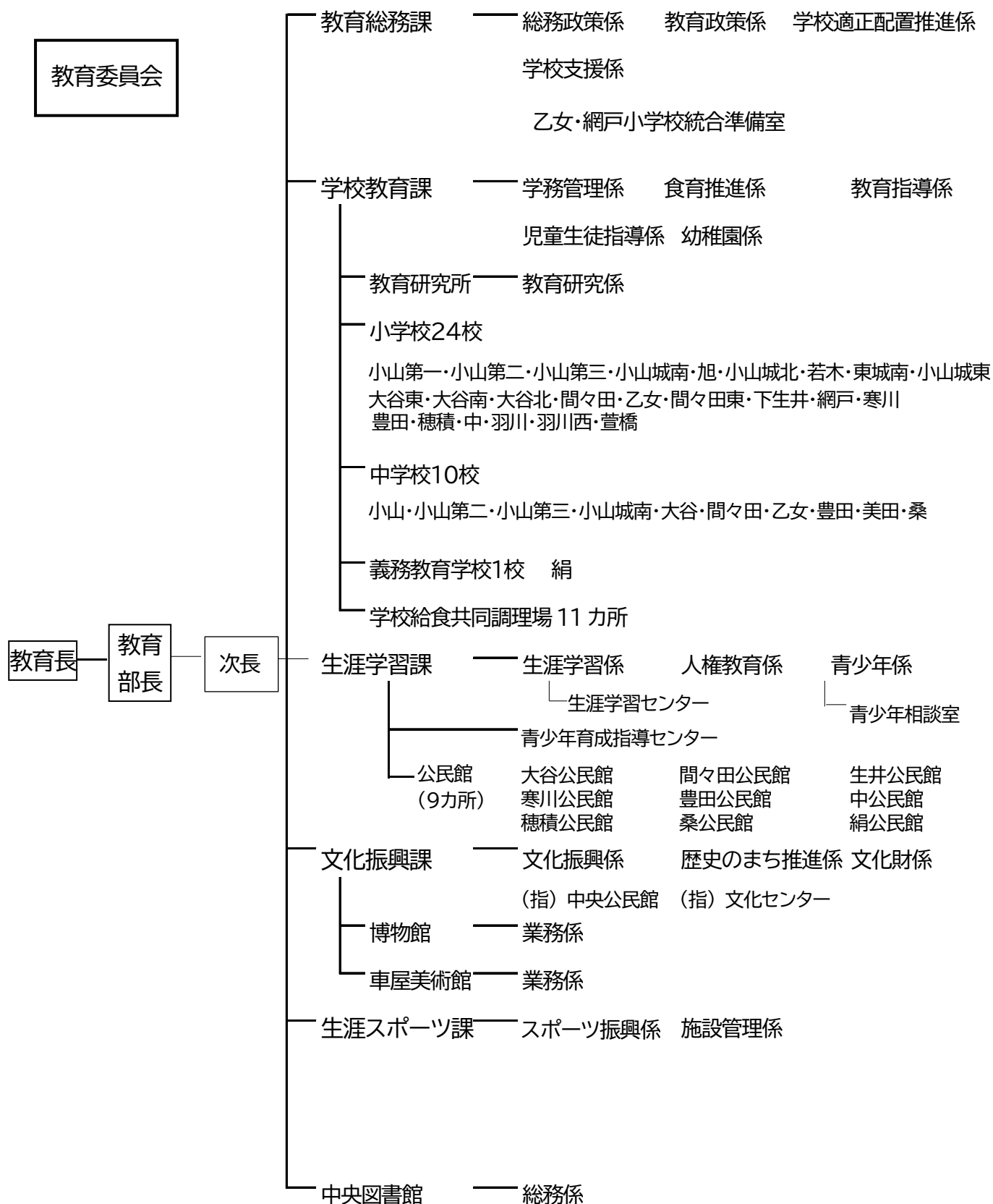
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 知・徳・体の調和のとれた人を育てる② 生涯にわたって自己実現を目指す自立した人を育てる③ 公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画できる人を育てる④ 創造性に富み、変革の時代に主体的かつ柔軟に対応できる人を育てる⑤ 人権を尊び、平和で民主的な社会を形成する人を育てる⑥ 伝統と文化の継承・発展に努め、国際社会の発展に貢献できる人を育てる |
|--|

(2) 教育の基本理念

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の実現② 豊かな人と地域を創る生涯学習環境の実現③ 心豊かで活気あるくらしやすい「文化都市小山」の実現④ 元気いっぱい明るく活力ある生涯スポーツ社会の実現 |
|---|

3 教育委員会機構

(令和6年4月1日)



※(指):指定管理者

4 生涯学習課青少年係・青少年育成指導センターの主事業

◇ 青少年健全育成の企画調整

◇ 青少年問題協議会

関係機関・関係者との連携、連絡調整(青少年育成市民団体・警察・学校・PTA・福祉関係者等)・小山市における青少年の健全育成活動や施策についての審議

◇ 青少年健全育成啓発事業

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「子供・若者育成支援強調月間 ～輝く未来育て支えて 見守って～」・「小山市あいさつ運動強調月間」の推進、小山市青少年健全育成大会の開催

◇ 青少年相談事業

青少年相談室の運営、青少年相談研修会、学校・その他関係機関との連携
・面接相談(青少年主任相談員1名、青少年相談員6名)
・電話相談(電話相談員10名)

◇ 青少年健全育成連絡協議会

青少年健全育成連絡協議会の運営・地域における青少年健全育成活動の推進
栃木県民会議への協力

◇ 団体・グループ活動の推進

子ども会育成会連合会、ジュニアリーダースクラブ
ボーイスカウト・ガールスカウト

◇ 青少年育成指導員事業

青少年育成指導員協議会の運営・青少年育成指導員の配置及び育成

◇ 非行防止・環境浄化活動

街頭指導・列車補導、白ポスト設置

◇ 放課後子ども教室推進事業

◇ 小野塚イツ子記念青少年健全育成基金活用事業

Ⅱ 青少年教育の概要

21 世紀の多様性に富む時代において希望を持って活躍できるよう、国際性を身につけた、心身ともにたくましく、自主性や社会性、創造性のある心豊かな青少年の育成を図るために、関係機関・関係団体との連携を図りながら、協力して青少年の健全育成を推進することが重要です。そのための基本方針と重点目標を設定し、健全育成施策の実施に向けて努力します。

1 基本方針

- (1) たくましい心と体を育てる
- (2) 豊かな心を育てる
- (3) 自主性を育てる
- (4) 社会性を育てる
- (5) 創造性を育てる

2 重点目標

- (1) 青少年の社会参加活動の推進
- (2) 青少年の健全育成意識の高揚と地域住民運動の推進
- (3) 青少年の非行防止と健全な社会環境づくりの推進
- (4) 青少年健全育成相談の充実

3 健全育成施策

(1) 青少年育成体制の充実

- ① 青少年問題協議会
- ② 青少年健全育成連絡協議会

(2) 青少年活動の促進

- ① 青少年団体の育成(ボーイスカウト・ジュニアリーダースクラブ等)
- ② 子ども会育成会への協力
- ③ 青少年育成指導員の配置
- ④ 青少年育成指導員事業

(3) 青少年育成環境の整備

- ① 青少年育成市民運動
- ② 非行・被害防止活動
- ③ 親子学び合い事業
- ④ 青少年相談事業
- ⑤ 放課後子ども教室推進事業
- ⑥ 小野塚イツ子記念青少年健全育成基金活用事業

Ⅲ 青少年育成体制の充実

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、青少年に関するすべての機関や団体を一体として組織し、青少年の指導、育成、保護等に関する総合的な施策について調査審議します。また、健全育成の全市民的運動の効果的推進について連絡調整を図ります。

(1) 任 務

- ① 問題青少年の指導、保護および矯正に関係ある各種情報資料の交換および収集
- ② 青少年の指導、保護および矯正に関する具体的対策の樹立
- ③ 青少年の指導、保護および矯正に関係ある公私機関の活動の調整促進
- ④ 青少年の指導、保護および矯正に関する実施事項の審議検討

(2) 設立年月日 昭和47年3月23日

(3) 設置根拠 条例設置

(4) 構 成 員 15名

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・会長 | 市長 |
| ・市議(2名) | 市議会議員 |
| ・行政機関職員(2名) | 小山警察署長、小山市教育長 |
| ・学識経験者(10名) | 小山保護区保護司会 |
| | 社会教育委員 |
| | 小山市青少年健全育成連絡協議会 |
| | 小山市民生委員・児童委員協議会 |
| | 小山市青少年育成指導員協議会 |
| | 小山市子ども会育成会連合会 |
| | 小山市PTA連合会 |
| | 高等学校長 |
| | 中・義務教育学校長 |
| | 小・義務教育学校長 |

2 青少年健全育成連絡協議会(市民会議)

市民の総意を結集し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を進めるため「青少年健全育成連絡協議会」を市民会議として組織しています。協議会では青少年の非行防止および環境浄化活動を推進し、地域育成団体の育成を図るとともに、市の青少年健全育成事業にも呼応し種々の事業への助成を行っています。

(1) 重点事業

- ① 豊かな人間性の高揚を図るための諸活動
- ② 健全育成施策の整備を促進するための諸活動
- ③ 家庭の健全化を図るための諸活動
- ④ 健全な育成団体およびグループの育成を図り、多くの青少年がこれらの事業に参加することを奨励するための諸活動
- ⑤ 青少年の非行防止のための諸活動
- ⑥ 社会環境の浄化を図るための諸活動

(2) 設立年月日 平成3年6月24日

※ 平成21年9月10日 市民会議として認定される

※ 平成22年6月18日 青少年育成団体協議会から名称変更

(3) 組 織 会の趣旨に賛同する団体および関係機関で構成する

役 員 12名

会長、副会長(2名)、会計(1名)、理事(6名)、監事(2名)

(4) 構成団体 10団体

- ・小山地区青少年健全育成連絡協議会
- ・大谷地区防犯連絡協議会
- ・住みよい間々田推進協議会
- ・生井地区防犯連絡協議会
- ・寒川地区振興協議会
- ・豊田地区地域安全活動連絡協議会
- ・中地区まちづくり振興協議会
- ・穂積地区青少年健全育成協議会
- ・桑地区青少年健全育成連絡協議会
- ・絹地区青少年健全育成防犯協議会

(5) 令和5年度の主な事業

月 日	事 業 内 容	場 所
5月22日(月)	会計監査・第1回役員会・事務担当者会議	中央公民館第1研修室
6月6日(火)	青少年育成市町村民会議等全体連携会議	栃木県総合文化センター
7月5日(水) 7月6日(木) 7月21日(金)	青少年問題協議会委嘱状交付式並びに第1回会議 定期総会・研修会 青少年の非行・被害防止全国強調月間 街頭啓発活動	501・502会議室 中央公民館視聴覚室 ハーヴェストウォーク
8月18日(金) 8月23日(水)	人権講演会(後援) 第2回役員会・事務担当者会議	文化センター小ホール 501・502会議室
10月6日(金) 10月17日(火)	視察研修 ネット時代の歩き方講習会	喜連川少年院 大谷東小学校
11月18日(土) // 11月30日(木)	第18回小山市青少年健全育成大会(協力・後援) 子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発活動 第1回青少年育成セミナー	文化センター 大ホール // 周辺 とちぎ青少年センター
1月30日(火)	青少年市町村民会議等全体研修会 第2回青少年育成セミナー	栃木県総合文化センター
3月21日(木)	第3回役員会・事務担当者会議	501・502会議室



IV 青少年活動の促進

1 青少年団体の育成

急激な社会構造の変化は、青少年の生活意識にも大きな変化を起し、様々な社会問題を投げかけています。このような状況の中で、青少年の健全育成のため、家庭・学校・地域社会が連携し、青少年の発達段階を踏まえた育成が行われることが重要となってきます。

学校週5日制に伴い、地域社会の役割、とりわけ地域において青少年の育成に係わる団体の役割がますます重要となってきました。

行政としては、こうした社会的・時代的要請を的確にとらえ、明日の社会を担う青少年の健全育成を目指し、地域において活動を展開している関係団体に対して、活動の円滑な推進のために積極的に助成することが急務となっています。

(1) ボーイスカウト・ガールスカウト

両団体とも、自立・協力・奉仕が基本という考えのもとに、少年少女が社会を構成する一人としての責務を果たしながら、幸せに人生を歩む人に成長することを願って、社会教育の立場から運動を進めています。現在本市ではボーイスカウト1団体が、それぞれ構成員の年代にふさわしい目標を設けて活動しています。

① 小学校1・2・3年生・義務教育学校1・2・3年生

活動的なゲームやハイキング、キャンプ等を通して、人と交わることを学ぶとともに、スカウト活動や日常の基本的なことを経験します。

② 小学校4・5・6年生・義務教育学校4・5・6年生

協力し合って計画を立て、みんなで決めて責任を分担し、活動を進めながら協調性、実行力、社会性を養います。

③ 中学校1・2・3年生・義務教育学校7・8・9年生

目標を掲げ、仲間と助け合いながら、自分の能力や興味を広げていく野外活動や奉仕活動等様々な体験を通して創造性を養い、自主性を育て、自己の発見に努力します。

④ 高校生

自分の将来の適正を求めて多くの体験をします。自分で学び、身につけた技術を人に役立てることができるよう実習し、社会の中でリーダーシップをとれるようにします。

(2) 小山市ジュニアリーダースクラブ(OJLC)

小山市ジュニアリーダースクラブは、昭和54年に発足し、中学生・高校生により組織されています。

地域奉仕活動等の社会参加を通じて学校内では体験できない活動や技術等を体得させ、連帯心を身につけ社会性を培う目的で活動しています。活発な子ども会活動を進める上で、子どもと大人の架け橋として活躍しており、子ども会会員と年齢が近いいため、子ども達の良き理解者として親しまれています。

2 子ども会育成会

子ども会は異なった年齢の子どもたちによる集団活動を通して、幼少時より人と人との交流を、下級生と上級生が一緒になって遊ぶことで体験し、家庭や学校では学ぶ事ができない、社会性を習得する場です。さらに、子ども会活動は子どもを仲介とした育成者の活動でもあり、若い保護者にとっては地域活動の入門となり、地域の人々と顔見知りになる良いきっかけが得られ、コミュニティを活性化する役割も担っています。

(1) 育成会の役割

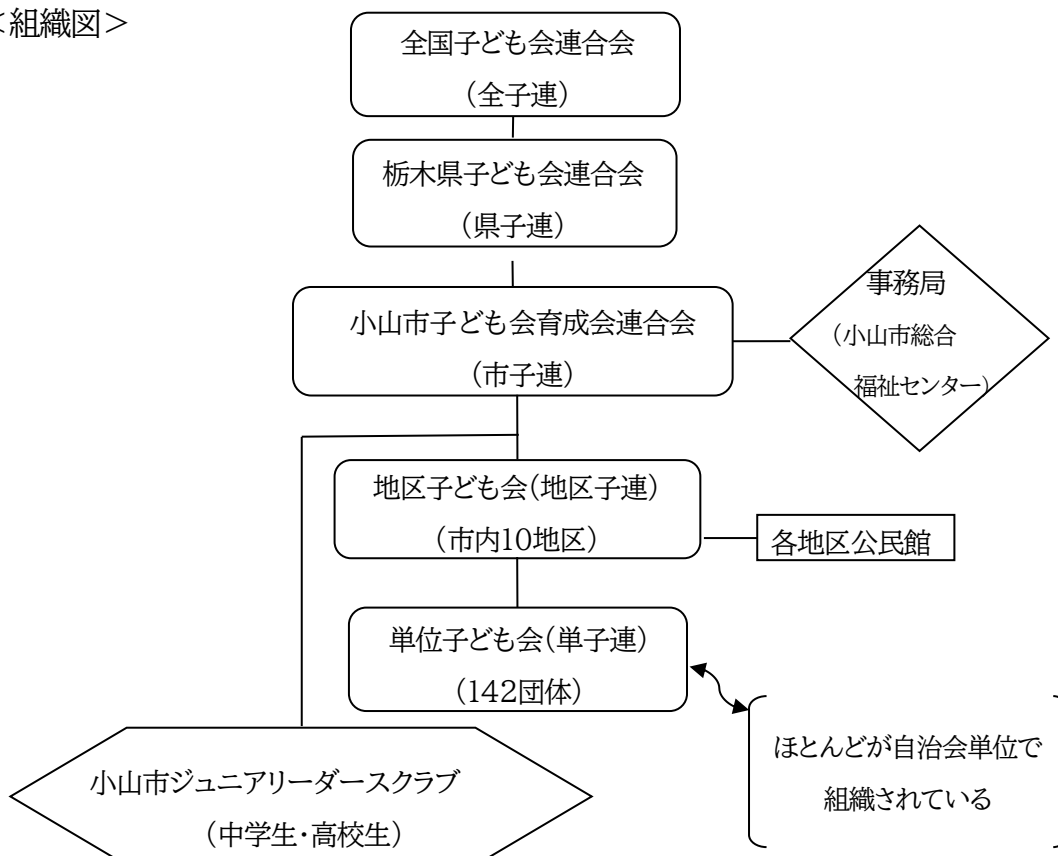
- ① 子ども会に関する物心両面にわたる援助と諸条件の整備をします。
- ② 地域の方々に子ども会を理解していただくための研修会をします。
- ③ 地域の子ども会活動と学校や行政区など関係機関との連携を図ります。
- ④ 指導者やジュニアリーダー等各種指導者の発掘、養成、活動の定着を図ります。

(2) 子ども会育成会の組織

子ども会は「単位子ども会(地域の子ども会)」の活動が基本になります。

単位子ども会を支えるための横のつながりとして地区子ども会があります。そして、地区子ども会が集まって小山市子ども会育成会連合会(市子連)があります。市子連は、地区子ども会や単位子ども会を支援するための組織です。研修会や子どもフェスティバル等のイベントの実施や、安全共済会の手続き等を行っています。

<組織図>

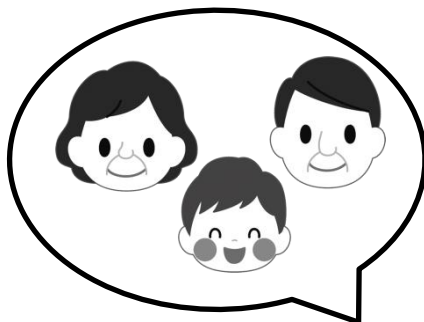


(3)役 員 12名

会長、副会長(2名)、理事(7名)、監事(2名)

(4)構成団体 11団体

- ・小山地区南部子ども会育成会連絡協議会
- ・小山地区北部子ども会育成会連絡協議会
- ・大谷地区子ども会育成会連絡協議会
- ・間々田地区子ども会育成会連合会
- ・生井地区子ども会育成会連絡協議会(休会)
- ・寒川地区子ども会育成会連絡協議会
- ・豊田地区育成会協議会
- ・中地区子ども会育成会連絡協議会
- ・穂積地区子ども会育成会連絡協議会
- ・桑地区子ども会育成会連絡協議会
- ・絹地区子ども会育成会連絡協議会



3 青少年育成指導員の配置

近年の急激な社会構造の変化は、将来を担う青少年に様々な問題をなげかけています。本市では青少年の育成を考えるにあたり、旧来の指導員の街頭指導業務や環境浄化業務に、新たに子ども同士の活動を側面から支える育成業務を加え、「青少年育成指導員」を配置しています。

(1) 委 嘱 教育委員会

(2) 任 期 2年

(3) 人 員 69名

(4) 職 務

- ① 青少年の指導および育成活動に関すること
- ② 青少年団体活動の支援に関すること
- ③ 青少年の補導に関すること
- ④ 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動に関すること
- ⑤ その他青少年の健全育成に関して必要な事項

(5) 選出および活動区分 中・義務教育学校区(11) + 青年会議所(1)

小山一地区(6名)、小山二地区(6名)、小山三地区(6名)、城南地区(8名)、
大谷地区(6名)、間々田地区(7名)、乙女地区(5名)、豊田地区(5名)
美田地区(5名)、桑地区(6名)、絹地区(3名)、青年会議所(5名)
総括指導員(1名)

(6) 活動内容

①地区指導(各地区年 22回実施)

それぞれの地区内の商業施設や公園など青少年の集まりやすい場所を中心に巡回し、
青少年の非行化の防止を行っています。

巡回の日程・巡回場所は地区のイベントなどに合わせ、各地区が設定をしています。

② 中央指導(月5回実施。内1回は白ポスト回収)

駅周辺を中心に巡回を行い、青少年の非行化の防止を行っています。また、月に1度
白ポスト回収を行い、(p.17参照)社会環境の整備に努めています。

毎月、第3金曜日を「街頭啓発強化の日」と設定し、夜間の街頭啓発活動を行っています。

(7)令和5年度の主な事業

月 日	事 業 内 容	会 場
4月13日(木)	令和4年度会計監査	市役所 501・502会議室
4月13日(木)	三役会・役員会	市役所 501・502会議室
5月19日(金)	定期総会	市役所 6階大会議室
5月26日(金)	栃木県青少年指導員会連絡協議会総会(会長)	宇都宮市
6月29日(木)	三役会・役員会	市役所 3階大会議室
7月11日(火)	第1回市内県立高校合同列車補導	JR各線
7月21日(金)	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発活動	ハーヴェストウォーク
7月29日(土)	おやまサマーフェスティバル2023特別夜間街頭補導	市役所・小山駅周辺
7月30日(日)	おやまサマーフェスティバル2023特別夜間街頭補導 (結城市合同)	//
8月25日(金)	第46回栃木県少年の主張発表下都賀地区大会(会長・他)	下野市グリムの森 「グリムの館」
9月16日(土)	栃木県少年の主張発表県大会(会長・他)	栃木県総合文化センター
9月22日(金)	視察研修(日帰り)	茨城県警察本部
10月26日(木)	第1回県連合同理事会(会長)	大田原市
11月18日(土)	第18回小山市青少年健全育成大会 「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発活動	文化センター 大ホール 文化センター周辺
12月11日(月)	第2回市内県立高校合同列車補導	JR各線
12月14日(木)	三役会・役員会	市役所 501・502会議室
12月22日(金)	年末夜間街頭補導(三役・総括・事務局)	市内
1月23日(火)	全体研修会	市役所 6階大会議室
2月8日(木)	第2回県連合同理事会・研修会(会長)	足利市
3月1日(金)	「指導員だより」発行	
3月14日(木)	三役会・役員会	市役所 501・502会議室

4 青少年育成指導員研修会

青少年の健全な成長の育成を図るため、青少年の「こころ」と「からだ」づくりを助長することが、今日の急変する社会に対応するために強く要求されています。

さらに、青少年の自主性を尊重した団体活動が重視されている今、地域での日常活動のなかに青少年育成活動を積極的に取り入れ、その活動の指導にあたる者の責務や役割について研修し、青少年育成地域活動の振興を図っています。

(令和5年度実施)

期 日	令和6年1月23日(火)
場 所	小山市役所 6階大会議室
内 容	講 話 青少年に対する街頭指導要領について
	講 師 小山警察署 生活安全課
	課長 岩崎 信之 氏



V 青少年育成環境の整備

1 青少年育成市民運動

市民総ぐるみで子ども達を育てるため、地域における住民活動の組織化とその推進に努め各種啓発活動を行い、青少年が安心して生活できる地域づくりを目指します。

(1) 「小山市の青少年教育」の発行

小山市の青少年教育に関する情報を提供するため、年1回発行しています。

(2) 「第18回小山市青少年健全育成大会」の開催

青少年の今を感じ、子どもたちが安心して健やかに成長するため、地域で支えあう「健全な環境、安全で安心な小山」を広く訴えていくことを目的として、子ども・若者育成支援強調月間である毎年11月に「小山市青少年健全育成大会」を開催しています。

(令和5年度実施状況)

期 日 令和5年11月18日(土)

場 所 小山市立文化センター大ホール

内 容 ・青少年の主張作文コンクール

小学校及び義務教育学校(6年生)部門5名、中学校(3年生)及び義務教育学校(9年生)部門5名、高校生部門1名

・あいさつ運動啓発作品コンクールの展示

・アトラクション(ダンス発表)

出演:チアリーディングチーム「スパークスガーネット」

・表彰式(作文コンクール)



▲あいさつ運動コンクール作品展示の様子



▲作文コンクールの様子

(3) 街頭啓発活動

近年、少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

また、特にスマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、青少年が危険ドラッグ等の違法・有害情報に接触する危険性が増大しているほか、インターネットを利用して青少年がストーカーやいわゆる「リベンジポルノ」、児童ポルノ事犯等の犯罪被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、厳しい状況となっています。

そこで、内閣府では7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、国民が理解を深め、さらに、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、特にインターネットを通じた非行及び犯罪被害防止に重点を置きつつ、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施しています。

また、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的に、子ども・若者育成支援のための各種事業や活動を集中的に実施しています。

小山市ではこれらの強調月間にあわせて、関係機関・団体の協力を得てリーフレット等を配布し、啓発を図っています。

実施した内容は以下の通りです。

① 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発(7月)

期 日 令和5年7月21日(金)

場 所 おやまゆうえんハーヴェストウォーク

内 容 チラシ、ポケットティッシュ、リフレクター、
ウェットティッシュ等の啓発物を配布

参加団体 ・小山市青少年育成指導員協議会

・小山市青少年健全育成連絡協議会



② 「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発(11月)

期 日 令和5年11月18日(土)

場 所 小山市立文化センター1階ロビー

内 容 ポケットティッシュ等の啓発物を配布

参加団体 ・小山市青少年健全育成連絡協議会

・小山市青少年育成指導員協議会



(4) 小山市あいさつ運動

「あいさつ」は、人間関係を深めるきっかけであり、コミュニケーションの始まりでもあります。地域の人々や行き交う人々が日常生活の中で、「あいさつ」を交わすことにより交流が生まれ、『ふれあいと心の豊さ』や『郷土愛』を育み、『豊かで活力があり、暮らしやすい小山』を市民協働で築いていく環境をつくることを目的に、小山市あいさつ運動を推進しています。

①あいさつ運動月間

4月と10月をあいさつ運動月間と定め、
のぼり旗等を掲げ、啓発活動を実施しています。



▲シンボルマーク

②あいさつ運動ポスター・標語コンクール

あいさつ運動に関するポスター・標語を小・中・義務教育学生から
募集し、優秀作品の表彰および作品展示会を開催しています。

令和5年度優秀作品 <ポスター部門>



<標語部門>

ねがいこめ いってらっしゃい いってきます
ドキドキするね 元気にあいさつ できました
小山っ子の あいさつえがおも 小さなじまん
こんにちは 心をつなぐ 通学路
あいさつは 心で通じる 愛言葉
遅刻する だけど忘れぬ いってきます！

2 非行防止活動

青少年の健全育成が国民の課題として叫ばれ、様々な施策が講じられていますが、近年は反社会的問題行動ばかりでなく、非社会的問題行動の増加も目立ってきています。

このような現状を踏まえ、家庭、地域社会をはじめ関係機関団体との連携をとり、望ましい社会環境づくりを目指し、積極的な活動を推進します。

(1) 街頭指導・列車補導

生涯学習課青少年係職員と青少年育成指導員により、「愛の声掛け」指導活動を行っています。

(活動方法)

① 指導活動計画に基づく市内繁華街の巡回

② 市内10中・義務教育学校区ごとの地域の実情に応じた計画による巡回

また、市内高等学校と連携し、JR各線の列車補導を定期的の実施し、青少年の非行防止に努めています。

(2) 警察署等との連携

青少年による万引き等非行実態を把握・対応するため、警察署等と情報交換を行うなど、相互連携に努めています。

(3) 白ポストの設置

子どもに見せたくない本を家庭に持ち込まないよう、JR小山駅および間々田駅に白ポストを配置し、有害図書の回収活動を行っています。

○配置場所 4ヵ所：小山駅西口、小山駅東口、間々田駅西口、間々田駅東口



▲列車補導の様子



▲白ポストの回収の様子

令和5年度街頭指導活動状況

1 街頭指導実施回数・出務状況（特別補導…列車補導、夜間特別街頭指導など）

時間別	回 数		センター職員		育成指導員		警察官等		計(人数)	
	通常指導	特別指導	通常指導	特別指導	通常指導	特別指導	通常指導	特別指導	通常指導	特別指導
午 前	8	0	0	0	41	0	0	0	41	0
午 後	239	3	13	14	1,221	14	0	3	1,234	31
夜 間	40	2	0	2	167	62	0	0	167	64
計	287	5	13	16	1,429	76	0	3	1,442	95

2 行為別・学職別指導状況

区分 行為別		学職別														計		前年 同期		比較 増減			
		未就学		小学生		中学生		高校生		大学生		その他 学生		有職者								無職者	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
不良行為少年	飲酒																	1		-1			
	喫煙											1	1	4	1			5	2	9	1		
	家出																						
	無断外泊																						
	不健全性の行為							3	2						1			3	3	2	2		
	怠学																						
	不健全娯楽																						
	二輪（自転車を除く）に 関する指導							1							1			2			2		
	その他	服装の乱れ																					
		好ましくない 遊び																					
		路上遊び												2	2				2	2	8	3	
		学校帰りの 遊び																					
		自転車に関する指導	2人乗り							5	1	4	2							9	3	9	5
			無灯火			3		1		26	5	38	2		1	3	1			71	9	76	12
			信号無視							1										1			1
			傘さし							6	2					2				8	2	6	2
			携帯電話					1		2	3						1			3	4	4	1
	上記以外の 指導			1		22		16				3		12	2	7		61	2	76	2		
上記以外の指導			1		1	14		41	29	5			1	10	18	3	1	73	51	81	52		
指導合計			1	4	1	38		101	42	47	4	4	5	34	24	10	1	238	78	272	80		
愛の声掛け		525	507	1,831	1,068	751	348	990	856	43	37	44	17	975	890	198	201	5,357	3,924	5,452	4,119		
総 合 計		525	508	1,835	1,069	789	348	1,091	898	90	41	48	22	1,009	914	208	202	5,595	4,002	5,724	4,199		

- ・「不健全娯楽」 … 少年の健全育成上支障のある娯楽に興じる行為
（風俗営業所、有害興行場等への立ち入り、賭博類似行為をするなど）
- ・「好ましくない遊び」 … 不健全娯楽以外に、少年の特性を害する恐れのある行為
- ・「上記以外の指導」 … 上記以外の行為で健全育成上支障が生じる恐れのある行為
（歩きスマホ、座り込みなど）
- ・「愛の声掛け」 … 非行行為を未然に防ぐための声掛け活動

3 行為別・男女別指導状況の推移

区分 行為別		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和5年度			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
不良行為少年	飲酒	20				2		4		1					
		+20		-20		+2		+2		-3					
	喫煙	16	3	13	14	22	5	12	1	9	1	5	2		
		-25	-9	-3	+11	+9	-9	-10	-4	-3		-4	+1		
	家出			1											
				+1		-1									
	無断外泊														
	不健全性的行為									2	2	3	3		
										+2	+2	+1	+1		
	怠学														
	不健全娯楽														
	二輪(自転車を除く) に関する指導			2	1							2			
		-2		+2	+1	-2	-1					+2			
	その他	服装の乱れ													
		好ましくない遊び	4												
			+3		-4										
		路上遊び	20	23	16	3	5		19	2	8	3	2	2	
			-14	+5	-4	-20	-11	-3	+14	+2	-11	+1	-6	-1	
		学校帰りの遊び	7	4	3		2								
			-9	-3	-4	-4	-3	+2		-2					
		自転車に関する指導	2人乗り	8	6	18	9	9	5	5	3	9	5	9	3
				+2	+2	+10	+3	-9	-4	-4	-2	+4	+2	0	-2
無灯火			43	11	91	17	118	19	70	35	76	12	71	9	
			0	-8	+48	+6	+27	+2	-48	+16	+6	-23	-5	-3	
信号無視	8			1				1				1			
	+8		-1	-7		-1		+1		-1		+1			
傘さし	11		4	6	1	6		10	2	6	2	8	2		
	+7		+4	-5	-3	0	-1	+4	+2	-4		+2	0		
携帯電話	14		5	10		7		12		4	1	3	4		
	+11		0	-4	-5	-3		+5		-8	+1	-1	+3		
上記以外の指導	153	11	123	20	63		87	4	76	2	61	2			
	-15	-13	-30	+9	-60	-20	+24	+4	-11	-2	-15	0			
上記以外の指導		91	39	112	43	97	21	144	71	81	52	73	51		
		-96	-68	+21	+4	-15	-22	+47	+50	-63	-19	-8	-1		
指導合計		395	106	396	108	329	52	364	118	272	80	238	78		
		-110	-91	+1	+2	-67	-56	+35	+66	-92	-38	-34	-2		
愛の声掛け		5,679	4,728	6,654	4,800	5,581	4,001	5,811	4,001	5,452	4,119	5,357	3,924		
		+1,836	+1,413	+975	+72	-1,073	-799	+230		-359	+118	-95	-195		
合計		6,074	4,834	7,050	4,908	5,910	4,053	6,175	4,119	5,724	4,199	5,595	4,002		
		+1,726	+1,322	+976	+26	-1,140	-855	+265	+66	-451	+80	-129	-197		

※(下段):前年度比較増減

4 環境浄化活動年間集計表

対象	自販機 スタンド	広告物	興行	がん具	不健全 営 業	たまり場	その他	計
件数	283 (245)	1 (6)	70 (89)	67 (89)	163 (193)	655 (712)	331 (292)	1,570 (1,626)
枚数	/	0 (0)	/	/	/	/	/	0 (0)

※(下段):前年度 広告物点線下:撤去ビラ等の枚数

5 白ポスト回収誌集計表

		一般 週刊誌	漫画 週刊誌	ポルノ コミック	少年 雑誌	月刊誌	単行本	その他	ビデオ CD等	計
1	小山駅 西 口	10 (28)	0 (0)	35 (57)	0 (0)	9 (2)	38 (16)	16 (3)	179 (147)	287 (253)
2	小山駅 東 口	0 (20)	0 (6)	139 (181)	0 (0)	38 (11)	65 (3)	7 (0)	1,025 (3,970)	1,274 (4,191)
3	間々田駅 西 口	8 (6)	21 (6)	10 (23)	3 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (4)	18 (23)	66 (62)
4	間々田駅 東 口	30 (14)	30 (87)	15 (38)	4 (0)	1 (15)	20 (93)	1 (79)	65 (36)	166 (362)
計		48 (68)	51 (99)	199 (299)	7 (0)	48 (28)	129 (112)	24 (86)	1,287 (4,176)	1,793 (4,868)

※(下段):前年度



3 親子学び合い事業

小山市内の小・中学校では、児童・生徒に携帯電話、スマートフォンを持たない・持たせないことを指導しています。そこで、携帯電話、スマートフォンやインターネットの危険性を訴えることを主眼においた「ネット時代の歩き方講習会(栃木県青少年育成県民会議主催)」を希望する学校で実施しています。特に、最近青少年の被害が増えているLINE等のSNSの怖さ・危険性に重点を置いて講習を行っています。

児童・生徒だけでなく保護者にも参加を呼びかけるために、参観日や土曜授業に合わせて実施しました。

(令和5年度実施状況)

◆実施数

小学校3校、中学校1校

◆実施内容

「子どもと携帯電話」

◆学校の声(一部抜粋)

・事前にリモート形式や講演の中でグループワークの時間を設けていただきたいと希望し、本校の実情に合わせた講演を行っていただきました。講演の内容は子どもたちだけではなく、大人にとっても非常に参考になる内容で有意義な時間を作ることができました。ネットについては課題が多くあるので、今回の学びを生徒指導に活かしていきたいと思います。



4 相談事業

近年、社会環境の変化により子どもの養育についての知識や技術が伝承されにくくなってきました。さらに、地域社会における連帯意識の希薄化や、家庭教育力の低下等の要因が重なり、青少年の問題が多種多様化するとともに深刻化しています。

このような社会環境の変化に対応するために、小山市では、平成5年度に青少年相談室を設置し、青少年の健全育成に関する相談事業を実施しています。

(1) 青少年相談事業の概要

① 面接相談

公認心理師及び臨床心理士の資格を有する、研修を積んだ7名の青少年相談員が、専門性・迅速性・きめ細かな対応を旨とし、土・日・祝日・年末年始(12/28～1/4)およびお盆期間(8/13～8/16)を除く毎日、青少年相談室において相談業務を行っています。

カウンセリングや遊戯療法を中心に、必要に応じて諸検査、家庭訪問および学校へのコンサルテーション等を実施しています。相談対象年齢は、幼児から青年期までで、相談内容は、子育て・教育・心理的問題・いじめ・学校生活・問題行動等です。

② 電話相談

電話相談は、必要な時にどこからでも名前を言わずに気軽に相談できる等、面接とは違う特徴があり、問題解決よりも主訴の明確化と方向付けに重きを置いています。相談の内容によっては、必要に応じて面接相談のみならず、他の相談機関を紹介しています。また、平成25年7月より、子どもたちの学校がない日、親の仕事がない日でも相談を受け付けられるように、土日も受付しています。

(2) 関係機関との連携

秘密の厳守という基本的な考えのもとに、本人および保護者の了解を得た上で、関係機関と情報交換を行い、連携して援助活動を行っています。

① 学校との連携

学校と情報交換することで、より適切な対応が可能となるので、本人および保護者の了解を得て情報交換し連携しています。また、学校からの要請があれば、学校等を訪問して、児童・生徒の行動観察や支援等を行っています。

② 小山市教育支援センター(アルカディア)との連携

青少年相談室と小山市教育支援センターとは定期的に情報交換会を開催し(年3回)、ケースに対する相互理解を深め、より適切な対応を目指しています。

③ その他の関係機関との連携

いじめ、不登校、虐待等、青少年を取り巻く問題行動は、担任や学校だけで解決できない場合が多く学校と地域が一体となった多面的な援助が必要であり、関係機関のネットワークによる援助活動が不可欠になっています。

連携機関は、小山市子育て家庭支援課、健康増進課、福祉課、栃木県県南健康福祉センター、栃木県県南若者サポートセンター、各医療機関等です。

ア 小山市魅力ある学校づくり(いじめ・不登校)検討委員会

(教育総務課・学校教育課・教育研究所)

不登校の未然防止に向け、「小山市魅力ある学校づくり検討委員会」が設置されており、年2回の検討会が実施されています。その検討結果は、小山市の全小・中・義務教育学校に周知されています。

イ 下都賀地区教育相談連絡会

下都賀地区の教育相談担当者の研修や連携を図ることを目的として、「下都賀地区教育相談連絡会」が年2回開催され、他の市町の相談員と情報交換を行っています。

(3) 相談関連事業

① 巡回相談

平成16年度から外部の心の専門家という立場で学校を支援することを目的として学校教育課と連携して巡回相談を実施しています。

(令和5年度実施状況)

○小学校 15校 延べ 30回 ○中学校 2校 延べ 4回
○義務教育学校 1校 延べ 2回

② 青少年相談研修会

年1回、教育相談機関の相談員、幼稚園、保育園(所)、認定こども園、小・中・義務教育学校等の保育士、教員、相談業務担当者等を対象に、教育・心理・医学・福祉等様々な分野の講師を招き研修会を開催しています。

(令和5年度実施状況)

期 日 令和5年8月9日(水)

場 所 小山市役所 大会議室6abcd (6階)

演 題 「作業療法士から見た子どもの育ち～事例を通した関わりも含めて～」

講 師 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

作業療法士 和久井 千夏子 氏、石塚 有美 氏

③ 電話相談員研修会

年1回、電話相談員の知識や資質の向上を図ることを目的に、講師を招き研修会を開催しています。

(令和5年度実施状況)

期 日 令和5年10月17日(木)

場 所 小山市役所 会議室503(5階)

演 題 「傾聴の基本と応用」

講 師 社会福祉法人 栃木いのちの電話 事務局長 大橋 房子 氏

④ 自主研修会

ア 所内ケース検討会(年12回)

青少年相談員の相互研修として毎月交代で事例を提出し、事例検討会を行い研修に励んでいます。

イ 読書会(年6回)

青少年相談員の相互研修として、隔月にて読書会を実施し専門的な知識を学び合い、青少年相談員としての資質向上に努めています。

ウ ドクター・ケーススタディ(年6回)

事例によっては、医学的な知識が必要な場合がありますので、アドバイザーに児童精神科医、精神科医、小児科医を招き、医学的立場からのアドバイスを受けています。

(4) 広報活動

① 「広報小山」の各月、特集ページを7月号において案内を掲載しています。

② 小山市のホームページに案内を掲載しています。

③ 小・中学校校長会や各種研修会等を利用し、事業内容等を報告しています。

④ 小・中・義務教育学校を通し、児童・生徒へ青少年電話相談カードを配布しています



なや
ひとりで悩まず
そうだん
相談してみよう

青少年電話相談0285—25—4006
毎日 午前10時～午後5時
※祝日・お盆・年末年始を除く
(保護者の方の相談も、受け付けています。)

電話相談カード

(5) 相談実績

【面接相談】

① 年度別相談件数・相談回数

	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
相談件数(件)	403	478	535	553	584	618	616
前年度比増減数	+48	+75	+57	+18	+31	+34	—2
相談回数(回)	4,546	4,320	4,585	4,085	5,144	4,638	4,822
前年度比増減数	+594	-226	+265	-500	+1,059	-506	+184

※ 令和5年度から面接時間は、原則1回あたり45分としています。

② 主訴別相談件数と相談回数の推移

年度	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
主訴	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数
不 登 校	43	638	49	485	45	476	44	494	54	628	58	423	46	509
学 校 生 活	133	1,543	180	1,831	197	1,726	201	1,474	223	1,705	239	1,703	242	1,782
い じ め	1	21	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0
進 路	9	60	14	50	15	85	12	83	12	84	11	87	18	125
子 育 て ・ 家 庭 生 活	69	679	75	492	74	667	87	442	83	535	79	538	81	568
虐 待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
発 達	7	58	10	60	13	110	9	102	9	100	7	64	18	115
発 達 障 が い	93	1,001	97	920	108	894	105	812	126	1,176	139	1,135	138	1,007
情 緒 不 安 定	35	426	37	409	53	506	56	563	65	837	68	583	59	565
習 癖	6	67	5	40	8	68	6	54	5	27	4	18	4	13
緘 黙	6	51	5	23	7	30	5	24	5	51	8	84	9	132
非 行	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
性	0	0	2	2	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0
そ の 他	1	2	4	8	13	22	26	29	2	1	2	1	1	6
合 計	403	4,546	478	4,320	535	4,585	553	4,085	584	5,144	618	4,638	616	4,822



青少年相談室

③ 令和5年度 対象別相談件数と相談回数

対象別 主訴	就学前		小学校		中学校		高校		一般		相談受理件数		相談回数	
	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	合計 (件)	合計 (割合)	合計 (件)	合計 (割合)
不登校	0	0	22	262	17	226	7	21	0	0	46	7.5%	509	10.6%
学校生活	1	2	141	1334	62	302	33	125	5	19	242	39.3%	1782	37.0%
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
進路	0	0	2	4	1	1	4	14	11	106	18	2.9%	125	2.6%
子育て・家庭生活	7	71	41	324	19	115	10	25	4	33	81	13.1%	568	11.8%
虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
発達	0	0	10	59	3	39	5	17	0	0	18	2.9%	115	2.4%
発達障害	1	0	76	663	45	209	10	82	6	53	138	22.4%	1007	20.9%
情緒不安定	0	0	7	41	14	167	14	125	24	232	59	9.6%	565	11.7%
習癖	0	0	3	13	0	0	0	0	1	0	4	0.6%	13	0.3%
緘黙	0	0	4	61	2	21	1	21	2	29	9	1.5%	132	2.7%
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	1	0.2%	6	0.1%
合計 (件)	9	73	306	2761	164	1086	84	430	53	472	616	100%	4822	100%
割合 (%)	1.5%	1.5%	49.7%	57.3%	26.6%	22.5%	13.6%	8.9%	8.6%	9.8%				

※相談受理件数 616件のうち前年度からの継続ケースは430件、新規ケースは186件となっています。

※対象別相談件数は小学生が最も多く、次いで中学生、高校生の順になっています。

※平成28年度以降、学校への訪問などを増やし、より細やかなケアを心がけるとともに、関係機関との連携を強化した結果、相談件数が大幅に増加しました。平成29年度には相談員を1名増員し、より多くの相談を受けられる体制となりました。しかし、それでも件数が増え続けており、相談回数は高止まり状態です。

主訴別件数				主訴別回数			
件数順	主 訴	件数	割合	件数順	主 訴	回数	割合
1	学校生活	242	39.3%	1	学校生活	1,782	37.0%
2	発達障がい	138	22.4%	2	発達障がい	1,007	20.9%
3	子育て・家庭生活	81	13.1%	3	子育て・家庭生活	568	11.8%
4	情緒不安定	59	9.6%	4	情緒不安定	565	11.7%
5	不登校	46	7.5%	5	不登校	509	10.6%

- ・「発達障がい」 … 自閉・LDなどを含む、発達障がい心配される相談
- ・「情緒不安定」 … 神経症・習癖以外の心理的不安を示す相談
- ・「学校生活」 … 学校での友人関係や教師との折り合い、学業面等、学校生活に起因する相談
- ・「子育て・家庭生活」 … 育児の悩みや、家族に関する問題

※平成28年度から「学校生活」が主訴回数・件数ともに多くなっています。養育や発達など様々な要因が関係していますが、特に学校生活の中で問題が顕在しているケースとなります。

【電話相談】

① 令和5年度主訴対象別電話相談件数

主 訴	対象別		就学前		小学生		中学生		高校生		大学生 各種学生		一般				不明			小計 (件)			合計 (件)	割合 (%)
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				男	女	不明		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	不明	男	女	不明				
1 不 登 校	0	0	0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	6	1.0		
2 学 校 生 活	1	0	10	5	5	2	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	9	0	42	7.1		
3 い じ め	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2		
4 進 路	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0.5		
5 子育て・家庭生活	2	0	4	2	9	3	7	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	22	9	0	31	5.3		
6 虐 待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
7 発 達	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2		
8 発達障がい	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0.7		
9 情緒不安定	0	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4	0	2	8	0	10	1.7		
10 習 癖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
11 緘 黙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
12 非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
13 性	0	0	0	1	7	2	20	2	1	0	0	0	0	0	5	1	0	33	6	0	39	6.6		
14 そ の 他	0	0	2	1	2	0	7	0	1	0	4	7	0	0	62	35	0	78	43	0	121	20.5		
15 無 言																	331			331	331	56.2		
小計(件)	3	0	21	12	25	9	56	7	3	0	4	8	0	3	67	40	331	179	79	331				
合計(件)	3		33		34		63		3		12		3		438		589							
割合(%)	0.5		5.6		5.8		10.7		0.5		2.0		0.5		74.4		100							

相談内容が複雑化しており、他機関についてのお問い合わせが増えている傾向があります。

○前年度との比較

令和4年度				令和5年度			
件数順	主 訴	回数	割合	順 位	主 訴	回数	割合
1	無言	224	44.4%	1	無言	331	56.2%
2	その他	92	18.3%	2	その他	121	20.5%
3	性	82	16.3%	3	学校生活	42	7.1%
4	学校生活	41	8.1%	4	性	39	6.6%
5	子育て・家庭生活	30	6.0%	5	子育て・家庭生活	31	5.3%

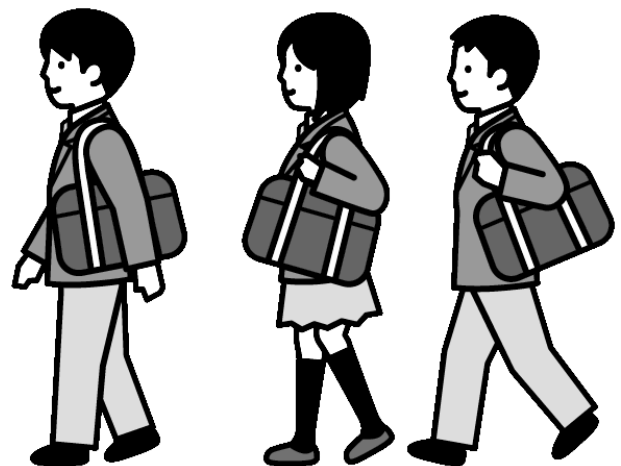
前年度と比較すると、「性」と「学校生活」の順位が入れ替わっている程度で、大きな変化は見られませんでした。

また、前年度と比較すると「無言」、「その他」の相談回数が増加しています。

② 令和5年度 主訴別・月別相談受理件数

月 別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)	割合 (%)
主 訴	1 不 登 校	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	6	1.02%
	2 学 校 生 活	5	6	10	4	1	1	6	4	1	2	0	2	42	7.13%
	3 い じ め	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.17%
	4 進 路	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0.51%
	5 子育て・家庭生活	1	4	3	0	3	7	4	1	1	1	3	3	31	5.26%
	6 虐 待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	7 発 達	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.17%
	8 発 達 障 が い	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0.68%
	9 情 緒 不 安 定	0	0	0	1	0	0	1	2	1	1	2	2	10	1.70%
	10 習 癖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	11 緘 黙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	12 非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	13 性	7	4	4	5	5	3	0	1	2	0	1	7	39	6.62%
	14 そ の 他	10	12	13	16	12	10	12	13	6	5	6	6	121	20.54%
	15 無 言	43	32	42	41	30	28	21	30	14	11	18	21	331	56.20%
合 計		68	62	72	69	52	52	46	51	25	21	30	41	589	100.0%

※件数が一番多かったのは6月、ついで7月・4月・5月・8、9月と続きました。その他の相談は年間を通し毎月あります。



③ 令和5年度 相談者と対象者の関係

対象別 相談依頼者		就学前		小学生		中学生		高校生		大学生 各種学生		一般				不明			合計			
												有職者		無職者								
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	不明	男	女	不明	計
男	本人	0	0	0	0	13	0	47	0	2	0	2	0	0	0	66	2	0	130	2	0	132
女		0	0	0	2	0	3	0	4	0	0	0	8	0	3	0	38	0	0	58	0	58
男	保護者	1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
女		2	0	19	9	7	6	8	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	37	18	0	55
男	親 族	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2
女		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
男	教 師	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
女		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
男	雇 主	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	331	0	0	331	331
小 計		3	0	21	12	25	9	56	7	3	0	4	8	0	3	67	40	331	179	79	331	
合 計		3		33		34		63		3		12		3		438			589			

男女比(不明を除く)は男性 69.4%、女性 30.6%となり、相談件数総数は男性からの相談が圧倒的に多くなっています。

一番多い相談依頼者(不明を除く)は、本人(男性)からの相談が132件で、次いで本人(女性)からの相談が58件となります。

一番多い相談の対象者(不明を除く)は、高校生63件で、次いで中学生34件となります。

5 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが放課後に安全で安心して活動できる居場所づくりを目的として、小学校の校庭や余裕教室・体育館等を利用し、地域の皆様の協力を得ながら、子どもたちが様々な体験・交流・遊び・学習に取り組む事業を推進しています。

平成19年度の間々田小学校区に「間小っ子ふれあいひろば」の開設を皮切りに、乙女小学校区に「乙女っ子なかよし広場」を、豊田北小学校区に「豊北まなびの居場所」を、若木小学校区に「ワコース」を、羽川小学校区に「はねまる」を開設しました。

また、「豊北まなびの居場所」は令和6年度より豊田小学校区に「豊田ふれあい太鼓」として新たにスタートします。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、いずれの放課後子ども教室も中止となりました。

令和3・4年度は新型コロナウイルスの影響で、羽川小学校区の「はねまる」のみ開催しました。

<小山市放課後子ども教室一覧(令和5年度実績)>

※豊北っ子ふれあい広場のみ、令和元年度の実績

	間々田小 放課後 子ども教室 「間小っ子 ふれあいひろば」	乙女小 放課後 子ども教室 「乙女っ子 なかよし広場」	豊田北小 放課後 子ども教室 「豊北っ子ふれあい 広場」	若木小 放課後 子ども教室 「ワコース」	羽川小 放課後 子ども教室 「はねまる」
小学校区	間々田小学校区	乙女小学校区	豊田北小学校区	若木小学校区	羽川小学校区
開設年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成29年度	令和4年度
開設場所	間々田小学校内	乙女小学校内	豊田北小学校内	若木小学校内	羽川小学校内
開催日	6月～1月の 水曜日	6月～1月の 水曜日	①4月～2月の 火曜日 ②4月～2月の 水曜日	6月～1月の 水曜日	6月～1月の 水曜日
年間開催 日数	7回程度	7回程度	40回程度	7回程度	7回程度
開催時間	夏季 15:00～16:30 冬季 15:00～16:00	15:00～16:10	①14:30～16:30 ②19:30～20:30	15:00 ～16:00	15:00 ～16:00
参加登録 人数	45人	42人	40人	14人	32人
運営形態	業務委託	業務委託	業務委託	業務委託	業務委託
運営団体	間々田小 放課後子どもプラン 運営委員会 (地元住民主体の 任意団体)	乙女小 放課後子どもプラン 運営委員会 (地元住民主体の 任意団体)	豊北 まなびの居場所 (地元住民主体の 任意団体)	若木小 放課後 子どもプラン 運営委員会 (地元住民主体 の任意団体)	羽川小 放課後 子どもプラン 運営委員会 (地元住民主体 の任意団体)
スタッフ・ ボランティア数	14名	19名	25名	10名	19名

<活動の様子>

【間小っ子ふれあいひろば】



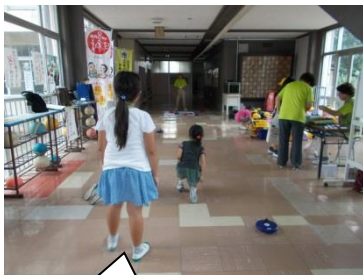
ボール遊び

頑張ってシュートを決めるぞ！

子どもたちの発想に合わせて
活動内容は多種多様に変化
します。

【乙女っ子なかよし広場】

カーリングに挑戦



まっすぐ進めー！！
なかなか難しいなあ

わからないところは
先生が丁寧に教えてくれるよ！

教室は保護者や地域の大人がスタッフとなって教室
を運営し、児童からお年寄りの三世代交流を行ってい
ます。

みんなでお勉強



みんなでお勉強



【豊北まなびの居場所】



コマ回し

世界に一つだけのクリスマス
タペストリー作成！

大学生のお兄ちゃんに
コマ回しを教えてもらっ
たよ

【ワコーズ】



クリスマスタペストリー制作

スタッフさんのフルートの演奏
がすごかった・・・！

【はねまる】



フルート演奏会

6 小野塚イツ子記念青少年健全育成基金活用事業

故小野塚イツ子氏の「国際社会で活躍・貢献できる青少年の育成」との遺志を受け、遺贈資産の一部をもとに小野塚イツ子記念青少年健全育成基金を創設しました。

この基金から、子ども達が国際社会で活躍できるような人材育成や健全育成を図るための様々な活動や事業に対して、上限を30万円としてその経費の一部を助成しています。

※コロナ禍の影響もあり、令和2年度は活用実績がありませんでした。

活用実績

年 度	活 用 内 容
令和5年度	○小山音頭継承イベント ○土塔一再発見ラリー ○中学校文化部応援プロジェクト ○長谷部プロ・小山市長杯争奪将棋大会 ○自然地産地消から学ぼう～私たちにできること！～
令和4年度	○サマーキャンプ～見つけよう！好きなこと～ ○中学校文化部応援プロジェクト ○夏休み子ども将棋講習会及び長谷部プロ・小山市長杯争奪将棋大会 ○おやま西口・ユースまちづくり活動
令和3年度	○学校外の学びプロジェクト ○高校生こども食堂 ○子どもと親の居場所づくり
令和元年度	○夏休みこども将棋講習会及び長谷部プロ・小山市長杯争奪将棋大会
平成30年度	○夏休み子ども将棋講習会及び長谷部プロ・小山市長杯争奪将棋大会 ○花桶かつぎ振興プロジェクト
平成 29 年度	○式根島訪問交流事業 ○お琴&三味線の音楽体験 ○武井伝統文化子ども教室 ○ハタフル街の応援団だいすキッズ ○とちぎジュニアオーケストラ 第6回定期演奏会 ○童謡フェスティバル ～語りと歌でつづる野口雨情の世界～



小山の子どもを みんなで育てよう！



発行・編集：小山市教育委員会事務局生涯学習課
青少年係・青少年育成指導センター
〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1
TEL 0285-22-9671
FAX 0285-22-9650